

特別障害者手当・障害児福祉手当の申請に必要な書類

① 特別障害者（障害児福祉）手当認定請求書【様式5号（児：1号）】

② 診断書（所定の様式で作成）【様式6号（児：2号）】

※身体障害者手帳1級、療育手帳Aをお持ちの方は不要です。

ただし療育手帳Aの方は後日提出を求める場合があります。

③ 特別障害者（障害児福祉）手当所得状況届【様式7号（児：3号）】

④ 同意書【様式番号なし】

⑤ 口座振替支払申出書【別紙②】

※口座は対象者（児童）名義のものをご用意ください。

※通帳、キャッシュカード等の写しが必要です。

⑥ 受給資格者の戸籍謄本 ※抄本ではありません。

⑦ 世帯全員が載った住民票

以下の内容で住民票を取得してください。

- ・世帯主との続柄 → いる
- ・本籍 → いる
- ・住民票コード → いない
- ・個人番号 → いない

⑧ 障害を認定する書類（以下のいずれかの写し）

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・特別児童扶養手当障害認定通知書

（お問い合わせ先）

高鍋町役場 福祉課 地域福祉係 電話：0983-26-2009
